

作成年月日：平成13年11月  
担当課室名 情報プロジェクト室  
情報処理振興課  
決 裁 者：長谷川英一  
木村雅昭

## 評 価 書

<b>施策 制度名</b>	<b>電子政府の実現及び公共分野の情報化</b>
<b>1. 施策の目的</b> (問題と考える現状をどういう状態にしたいのか。 施策が何を対象として、何を達成しようとするものなのか。)	
<b>(1) 電子政府の実現</b> 国民、企業が行政に対して行う申請・届出等の手続をインターネット等により簡易に行うことを可能とすることによって、国民や企業の利便性向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上を図る。 本施策によって、経済産業省関連の申請・届出をネットワーク経由で行えるシステムが構築されるとともに、成果については、各省庁及び地方公共団体に対し普及を働きかける。 IT戦略本部の「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画」(e-Japan重点計画)においても、政府は自ら2003年度までの間に電子政府を実現することを目標に掲げている。	
<b>(2) 電子政府の信頼性・安全性の向上</b> ソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標(CMM(Capability Maturity Model)能力成熟度モデル)の導入や、総合評価落札方式及び競争入札参加資格審査制度の改善などソフトウェアの特質を踏まえた政府調達制度へと見直すことにより情報サービス産業の国際競争力の向上と信頼性・安全性の高い電子政府を実現を図る。	
<b>(3) 公共分野の情報化</b> 医療・福祉、環境・リサイクル、交通・物流、公益事業等、国民との接点が高い公共分野での情報化を推進することによって、多様かつ質の高い公共サービスの提供を実現し、国民の利便性、安全性を向上させるとともに、地域における公的部門、民間部門及び住民によるIT投資の促進(民需の刺激)、情報化における投資コストの削減、国民の情報リテラシーの向上(デジタルデバイドの是正)、情報化を通じた制度改革、構造改革(例えば、法令等により紙の手交が義務付けられているものをネットワークで行えるようにするなど)を実現する。	
<b>2. 施策 制度の必要性</b> (公益性、官民の役割分担、国と地方の役割分担、民営化・外部委託の可否、緊要性の有無、他の類似施策、廃止、休止の可否<継続>)	
<b>&lt;背景&gt;</b> (1) 従来から政府において、パソコンの配備、霞ヶ関WANへの全省庁接続、インターネット・ホー	

ムページの開設等、行政の情報化を総合的・計画的に推進してきた。しかしながら、パソコンの配備、LAN・WANの整備等は着実に推進されている一方、行政内部事務のペーパーレス化については本格的な取組が始まったばかりであり、申請・届出等、手続のオンライン化は、現在のところ、ごくわずかなものに止まっている（経済産業省 2,351手続中、オンライン化 82件）。

- (2) 情報システムの調達に関しては、調達側にとって技術の内容や価格の評価が難しいことなどから、過去の実績に頼った大企業偏重型調達、採算度外視の安値落札、機能や品質評価の難しさなどの問題が発生している。

電子政府構築の動きが本格化する中で、情報システムを巡る政府調達制度問題を放置しておけば、電子政府の安全性、信頼性に影響が出るばかりでなく、中小規模のソフトウェア企業をはじめとする我が国IT産業全体の国際競争力の強化にも悪影響を及ぼしかねない。

- (3) 地域における公共分野の情報システム導入の取組みは、行政の情報化同様、進んでいない。また、現在、個々の情報システムを単独で導入していることが多く、広域連携による情報資源の共有等が困難な状況となっている。

#### < 必要性 >

- (1) 社会が高度に情報化する中、従来の紙ベースでの運営を続けることは民間部門の経済活動に支障をもたらし、負担を増大させることとなるため、行政の情報化が喫緊の課題となっている。また、事務自体をオンライン化するだけでなく、情報化という手段を最大限有効に活用して、業務改革や省庁横断的な類似業務・事業の整理、制度・法令の見直し等を実施することが重要である。
- (2) 電子政府の信頼性・安全性の向上を図るためには、過去の実績ではなく、提供される情報システムの内容がより積極的に比較され評価されるような指標を導入するなどソフトウェアの特質を踏まえた政府調達制度へ国自らが見直しを行っていくことが必要である。
- (3) 公共分野への情報システムの導入を促進することは、不特定多数の利用者に対して、行政情報の提供、公共施設の案内・予約、図書館情報の提供、防災情報の提供等、情報化なしでは達成し得なかった多様かつ質の高い公共サービスの提供を可能とするものであり、国による積極的な施策の推進が必要である。

### 3. 施策 制度の概要 (コスト)

#### (1) 汎用電子申請システム開発事業 (予算 委託事業)

##### < 説明 >

経済産業省における行政手続の電子化の推進に向けて、各種手続において汎用的に利用することが可能な汎用電子申請システムを開発。なお、本施策の成果については、汎用受付等シ

システム先行省庁等検討会を通じ、各省庁及び地方公共団体に対し普及を図っていく予定。

< 予算額等 >

事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成12年度	725,000 [千円]	585,000 [千円]	390,000 [千円]

予算費目名 汎用電子申請システム開発事業

**(1)-2 汎用電子申請システム開発事業 (予算 委託事業) < 13年度補正 >**

< 説明 >

汎用電子申請システムにおける各個別手続の様式情報電子化及び支援機能の開発、経済産業省から発行される各種証明書や許可書等に関し、電子的な流通を支援するための照会型システムの開発等を実施し電子政府の早期実現を図る。

< 予算額等 >

事業開始年度		H13FY補正予算額	
平成13年度		800,000 [千円]	

予算費目名 汎用電子申請システム開発委託費

**(2) 情報技術・市場評価基盤技術等開発事業 (予算 補助事業)**

< 説明 >

日本の実態に即したソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標及び導入のためのガイドライン等を策定する。そのため具体的には、

国内のI技術動向やI投資動向等について調査を行うとともに、特にII調達市場における調達制度やシステム開発の実態に関する調査・分析を行う。

ソフトウェアのQCD(Q:品質、C:コスト、D:納期)の向上による効率的なI投資や信頼性のあるシステム構築を実現するソフトウェア工学に係る最新動向を調査し、また、CMM等のソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標の国際動向を把握する。

こうした調査を踏まえつつ、日本の実態に即したソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標を策定するとともに、ユーザー側、ベンダー側の双方が活用する導入ガイドラインなどの関連ドキュメントの整備を行う。

また、策定されるソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標に基づきアセスメント(評価)を行う評価者の育成実施体制を整備する。

さらに、ソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標の官民への普及・啓発のため、各種セミナー等を全国展開する。

< 予算額等 >

事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成13年度	100 [%]	300,000 [千円]	273,472 [千円]	0 [千円]

予算費目名 : ( 項 ) 情報処理振興対策費

( 大事項 ) 情報処理振興事業協会の事業運営に必要な経費

( 中事項 ) 情報技術・市場評価基盤構築事業

(目) 情報処理振興対策費

(3) e!プロジェクト (ITショーケース事業) (予算委託事業)

構造改革特別要求 (世界最先端のIT国家の実現)

<説明>

関係省庁と共同で2005年における最先端のIT化のイメージ (大容量高速インターネットを活用した先進的なアプリケーション等) を様々な施設・エリアで実現し、国民や海外のビジネスマンなどにアピールする。

<予算額等>

事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成14年度	2,000,000 [千円]	0 [千円]	0 [千円]

予算費目名 : e!プロジェクト (ITショーケース事業)

(3)-2 e!プロジェクト (ITショーケース事業) (予算委託事業) <13年度補正>

<説明>

ブロードバンドに接続された情報家電・端末を用いて、動画・音声などによって行政情報、産業情報、保健医療福祉情報などを転送するシステムの開発、PR等を行うモデル事業を実施し、電子自治体の早期実現を図る。

<予算額等>

事業開始年度		H13FY補正予算額	
平成13年度		1,000,000 [千円]	

予算費目名 : 情報家電等実証事業委託費 (e!プロジェクト)

(4) IT City 構想 (予算委託事業) 構造改革特別要求 (世界最先端のIT国家の実現)

<説明>

ICカードを軸として、電子市町村システムの構築、地域間の広域連携 (同じICカードを複数の地域で利用するだけでなく、複数の市町村が同じソフトウェアやデータベースを共有する等)、地域の類似システムの統合 (例えば、住民データベースと年金・医療保険データベースの統合等)、アウトソーシング (行政事務の民間委託) の促進、官民のアプリケーションの連携 (ICカードを利用した健康保険証と診察券の一体化、決済機能の搭載等) などを実現し、地域の情報化を効率的・効果的に進める。なお、成果物は、ASP (注) 方式等により廉価で提供し、他の地域の情報化を促す。

(注) ASP : 各種業務用ソフト等のアプリケーションソフトをインターネット上のデータセンター等において運用

し、インターネット経由でユーザー(企業)が利用できるようにするサービス提供者のこと。

<予算額等>

事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成14年度	1,999,973 [千円]	0 [千円]	0 [千円]

予算費目名 : IT City 構想

(4)-2 IT City 構想 (予算 委託事業) < 13年度補正 >

< 説明 >

クレジット機能などの高度な広域アプリケーションを開発し、これを検証するとともに、平成12年度補正予算において行った II 装備都市研究事業 (全国共通仕様の ICカードに21地域で様々なアプリケーションを搭載する大規模実証実験)で既に開発中の各地域のアプリケーションとあわせて1枚の ICカードに統合的に搭載し、経済性や利便性を高めることによって、ICカードシステムを活用した電子政府の早期実現を図る。

< 予算額等 >

事業開始年度		H13FY補正予算額	
平成13年度		1,500,000 [千円]	

予算費目名 戦略的情報通信機能導入都市研究委託費 (IT City 構想の早期実現)

(5)地域における情報化実態調査 (予算 委託事業)

< 説明 >

情報化に向けて、情報システムの計画段階や構築段階にある地域や更に発展させようとしている地域からの要請に基づき、情報システムの統合管理、広域連携等についての実現可能性の検討を行うとともに、他地域のモデルとなるような最新の技術を用いた先進的な情報システムを開発普及させていくための方策等の検討を行う。なお、調査の成果物については、当該地域の自治体等が具体的な情報化アクションプランとして活用するとともに、公開することによって他の地域の情報化を促進する。

< 予算額等 >

事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成14年度	-	40,000 [千円]	0 [千円]	0 [千円]

予算費目名 地域における情報化実態調査

(6)情報経済基盤整備事業 (予算 委託事業)

< 説明 >

医療・福祉、環境・リサイクル、交通・物流、公益事業等の公共分野のうち、新たな情報システムの開発・導入によって効率的かつ効果的な制度改革・構造改革が可能と考えられるテーマについて選定し、システム開発を実施する。

< 予算額等 >

事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成13年度	-	4,050,000 [千円]	4,231,992 [千円]	[千円]

予算費目名 情報経済基盤整備事業費

(7) ICカードシステムの普及促進事業 (予算 委託事業)

< 説明 >

民間部門からの提案も勘案しつつ、公的分野で利用する非接触型ICカードシステムの基本スペックの策定・改善などを行う。また、EUとの非接触型ICカードシステムの整合化に向けた実証試験などを行うことによって、グローバルスタンダードを念頭に置き、非接触型ICカードシステムのEUとのシームレスな利用環境を整備するために必要な標準的な技術仕様等の検討を通じて一層の普及促進を図る。

< 予算額等 >

事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成13年度	-	200,000 [千円]	400,000 [千円]	- [千円]

予算費目名 : ICカードシステムの普及促進事業

#### 4. 目標、目標達成度指標及び達成時期

(これまで達成された効果、今後見込まれる効果、効果の発現が見込まれる時期)

##### (1) 汎用電子申請システム開発事業

目標 ; 経済産業省が所管する実質的に全ての申請・届出等手続のオンライン化の実現 (ただしオンライン化が困難とされて予め対象外となっているものを除く)

指標 ; 経済産業省が所管する申請・届出等手続のうち、オンライン化した手続数 (現在 82件)

達成時期 ; 平成15年度

##### (1)-2 汎用電子申請システム開発事業 <13年度補正>

目標 ; (1)の汎用電子申請システム開発事業全体に合わせる。

指標 ; (1)の汎用電子申請システム開発事業全体に合わせる。

達成時期 ; (1)の汎用電子申請システム開発事業全体に合わせる。

##### (2) 情報技術・市場評価基盤技術等開発事業

目標 ; 政府調達現場にソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標の活用を導入するなどソフトウェアの特質を踏まえた政府調達を実現する。そのためにも、ソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標に基づき評価を行うリードアセッサと呼ばれる評価者を平成17年までに100名程度育成する。

指標 ; 育成するリードアセッサの数 (現時点の日本人のリードアセッサは4名。ちなみに米国では10年間で300人程度育成した)

達成時期 ; 平成17年度

##### (3) e!プロジェクト (ITショーケース事業)

目標 ; 最先端のIT化のイメージの構築、PR効果

指標 ; 利用者の数・満足度、施設・箇所数、ホームページを開設するものについてはアクセス数

達成時期 ; 平成15年度

**(3)-2 e!プロジェクト(「ショーケース事業」) <13年度補正>**

目標； (3)のe!プロジェクト全体に合わせる。

指標； (3)のe!プロジェクト全体に合わせる。

達成時期； (3)のe!プロジェクト全体に合わせる。

**(4) IT City 構想**

目標 地域情報化にかかる費用の合理化

開発成果の利用実績数の増加

指標 地域情報化に要する費用(従来方式との比較)

導入されたアプリケーションの利用回数

達成時期； 平成15年度

**(4)-2 IT City 構想 <13年度補正>**

目標； (4)のIT City 構想全体に合わせる。

指標； (4)のIT City 構想全体に合わせる。

達成時期； (4)のIT City 構想全体に合わせる。

**(5)地域における情報化実態調査**

目標； 地域における公共分野の情報化を進めるために有効な提言を明らかにし、他の地域のモデルとなるアクションプランの作成を図る。

指標； 調査対象となった自治体及び他の地域における本事業の報告書の活用実態

達成時期； 平成18年度

**(6)情報経済基盤整備**

目標； 情報処理システムの導入で解決可能な経済分野を12件程度特定し、導入によるメリットを明らかにした上で、制度的、構造的課題を解決。

指標

制度的、構造的課題が解決された経済分野の数、及びその内容

情報処理システムの導入による経済効果(節約した負担減)

情報処理システムの利用者数

情報処理システム導入の経済効果/予算額

達成時期； 平成17年度

(各テーマについては事業終了年度。各テーマの事業期間は2～3年程度を想定。)

**(7)ICカードシステムの普及促進事業**

目標； 公的分野で導入されるICカードシステムにおいて、標準的なスペックの採用率が事業件数等で概ね60%以上となることを目標とする。

指標

標準的なスペックに基づいたICカードシステムを採用した事業件数  
標準的なスペックに基づいたICカードの保有者数及び利用頻度  
標準的なスペックに基づいたICカードシステムの技術的再評価  
標準スペックの基本となる技術的仕様等は現在検討中であるため現在値はない。  
達成時期；平成15年度

## 5.実施状況のモニタリング方法と事後評価の時期等

### (1)汎用電子申請システム開発事業

モニタリング方法

平成12年3月31日に行政情報システム各省庁連絡会議において、「申請・届出等手続のための基本的枠組み」が了承され、これに基づいて各省庁にてアクション・プランを策定している。これによりモニタリングを実施。

事後評価の時期（見直し時期）；毎年度、上記アクション・プランのフォローアップを実施。

#### (1)-1汎用電子申請システム開発事業 <13年度補正>

モニタリング方法；(1)の汎用電子申請システム開発事業全体で行う。

事後評価の時期（見直し時期）；(1)の汎用電子申請システム開発事業全体で行う。

### (2)情報技術・市場評価基盤技術等開発事業

モニタリング方法；リードアセッサ（評価者）による政府調達及び民間でのアセスメント（評価）に関するデータの蓄積、分析。

事後評価の時期（見直し時期）；平成17年度

### (3) e!プロジェクト（Tショーケース事業）

モニタリング方法；ホームページを設けるものについてはそれへの反響、利用者アンケート調査（事業終了後、年1回程度実施）

事後評価の時期（見直し時期）；平成15年度

#### (3)-2 e!プロジェクト（Tショーケース事業） <13年度補正>

モニタリング方法；(3)のe!プロジェクト全体で行う。

事後評価の時期（見直し時期）；(3)のe!プロジェクト全体で行う。

### (4)IT City 構想

モニタリング方法；市町村等への聞き取り・アンケート調査（事業終了後、年1回程度実施）

事後評価の時期（見直し時期）；平成15年度

#### (4)-2 IT City 構想 <13年度補正>

モニタリング方法；(4)のIT City 構想全体で行う。

事後評価の時期 (見直し時期); (4)のIT City 構想全体で行う

**(5)地域における情報化実態調査**

モニタリング方法; 市町村等への聞き取り・アンケート調査 (事業終了後、年1回程度実施)  
事後評価の時期 (見直し時期); 平成18年度

**(6)情報経済基盤整備**

モニタリング方法; 各テーマにおいての年度毎の事業報告にて状況を確認する。  
事後評価の時期 (見直し時期); 平成17年度  
(各テーマについては事業終了年度。各テーマの事業期間は2~3年程度を想定。)

**(7)ICカードシステムの普及促進事業**

モニタリング方法; モデル事業実施地域へのアンケート調査 (事業終了後、年1回程度実施)  
事後評価の時期 (見直し時期); 平成15年度

**6.有識者、ユーザー等の各種意見** (各種政府決定等との関係、<以下、継続事業について  
> 会計検査院による指摘、総務省による行政評価、行政監察及び国会による警告決議等の  
状況を含む。)

**(1)汎用電子申請システム開発事業**

IT戦略本部の「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画」(e-Japan重点計画)においては、政府は自ら2003年度までの間に電子政府を実現することを目標に掲げており、また、今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」においても、電子政府の実現が重要であるとされている。

なお、「e-Japan戦略」実現に向けた提言(2001年2月20日(社)経済団体連合会)の中で、国は、「e-Japan戦略」に示された通り、2003年度までに実質的に全ての手続をインターネット化するべきである。この目標の実現は、あらゆる国民と中小・零細企業を含めた全ての企業に、IT活用の強い動機を与え、わが国の経済活力の拡大に大きく貢献する。」と述べられている。

**(2)情報技術・市場評価基盤技術等開発事業**

・「e-Japan重点計画」において、「IT社会に対応した成熟度のあるシステム開発 調達を官民に広く普及するため、2001年度中にソフトウェア開発 調達プロセス評価指標モデルを策定するとともに、競争の一層の促進を図る観点から、同モデルの活用などソフトウェアの特質を踏まえた調達の速やかな導入・普及に向けた検討を行う。」とされている。

加えて、「e-Japan2002プログラム」において、「ソフトウェア開発 調達プロセス評価指標モデルの策定に係る成果を踏まえ、官民での同モデルの普及に向けた評価者の育成環境を整える等の普及にむけた取組を進める」とされている。

**(3) e!プロジェクト (ITショーケース事業)**

本年6月26日にIT戦略本部によって決定された「e-Japan2002プログラム」において、「e!プロジェクト」の推進が盛り込まれている。

#### (4)IT City 構想

IT戦略本部の「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画」(e-Japan重点計画)においては、公共サービスの分野での情報化の推進によって、多様かつ質の高い公共サービスの提供を通じて国民生活の全般的な質の向上が期待されるとしている。また、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」においては、「ITモデルエリアによってIT革命を推進することが謳われている。

なお、地域情報システムの共通化については、これまでに有識者、ユーザによる調査研究を進めてきたところ。具体的には、(財)ニューメディア開発協会内に「広域連携システムに関する調査研究検討委員会」(委員長 松下温慶大教授)を置き平成7～11年度に検討を行っており、その中で、今後地域の情報化においては、情報化を着実に推進するためには単に行政地域内だけではなく、近隣市町村の協力により広域の地域と連携し、ネットワークを利用したシステム構築が必要になっていく旨提言された。また、同財団の平成12年度「共通アプリケーション調査研究」委員会(委員長 茶谷達雄都市情報システム研究所長)においては、現在地域社会における情報サービスは個別に様々な形態で提供されているが、住民側から見て統合された使い易いサービスにはなっていない、また厳しい地方財政の中で地域情報化を推進するためには、従来の自前を脱皮し初期投資削減、運用コストの削減に向けた情報システムサービスの利用を図る等が課題として上げられ、これらに対する解決策として地域情報システムの共通化の具体案を検討するもの。

#### (5)地域における情報化実態調査

IT戦略本部の「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画」(e-Japan重点計画)においては、公共サービスの分野での情報化の推進によって、多様かつ質の高い公共サービスの提供を通じて国民生活の全般的な質の向上が期待されるとしている。また、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」においては、「ITモデルエリアによってIT革命を推進することが謳われている。

なお、地域情報システムの共通化については、これまでに有識者、ユーザによる調査研究を進めてきたところ。具体的には、(財)ニューメディア開発協会内に「広域連携システムに関する調査研究検討委員会」(委員長 松下温慶大教授)を置き平成7～11年度に検討を行っており、その中で、今後地域の情報化においては、情報化を着実に推進するためには単に行政地域内だけではなく、近隣市町村の協力により広域の地域と連携し、ネットワークを利用したシステム構築が必要になっていく旨提言された。また、同財団の平成12年度「共通アプリケーション調査研究」委員会(委員長 茶谷達雄都市情報システム研究所長)においては、現在地域社会における情報サービスは個別に様々な形態で提供されているが、住民側から見て統合された使い易いサービスにはなっていない、また厳しい地方財政の中で地域情報化を推進するためには、従来の自前を脱皮し初期投資削減、運用コストの削減に向けた情報システムサービスの利用を図る

等が課題として上げられ、これらに対する解決策として地域情報システムの共通化の具体案を検討するもの。

#### (6)情報経済基盤整備

IT戦略本部の「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画」(e-Japan重点計画)においては、公共サービスの分野での情報化の推進によって、多様かつ質の高い公共サービスの提供を通じて国民生活の全般的な質の向上が期待されるとしている。

#### (7)ICカードシステムの普及促進事業

IT戦略本部の「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画」(e-Japan重点計画)においては、公共サービスの分野での情報化の推進によって、多様かつ質の高い公共サービスの提供を通じて国民生活の全般的な質の向上が期待されるとしているとともに、ICカードの利用環境の整備については、2003年度までに汎用的なシステムモデルの提示、カードの電磁的性状等に関する国際規格の成立等を目指すことが盛り込まれている。

次世代ICカード研究会において、会員企業担当者及び会長である大山永昭会長（東京工業大学教授、IT戦略会議委員）から、ICカードシステムの本格的普及の前に標準化を図るべきであることを指摘されているところ。

会員企業からも、標準的仕様があれば投資リスクが回避できるので、早期策定が要望されている。なお、標準的仕様は、企業側の意見も反映して欲しいとの意見がある。IT社会を構築するためには、官民一体となった体系的な実証が必要。

### 7.有効性、効率性等の評価（手段の適正性（オプション比較、スクラップ・アンド・ビルドについての考え方）、効果とコストに関する分析（特別要求及び重点7分野、要望については、民間需要創出効果、雇用創出効果）、受益者負担）

#### (1)汎用電子申請システム 構造改革特別要求（世界最先端のIT国家の実現）

##### 手段の適正性

社会・経済活動のデジタル化・ネットワーク化に伴い、行政における電子化の不整備は、民間での取組にも支障をもたらす、我が国の発展の妨げになりかねない故、政府においても自ら行政手続きの電子化を推進する必要がある。

##### 効果とコストの関係に関する分析

実質的にすべての行政手続きをオンライン化した場合の国民や企業の利便性の飛躍的な向上やシステム開発段階における先導的IT技術開発のもたらす効果、また、電子政府の先行省庁の一つとして積極的に取り組み、本システム開発後、各省庁及び地方公共団体等へ普及を働きかけることなどを勘案すると、本事業はコストに見合う効果があると考えられる。

##### 民間需要創出効果と雇用創出効果

a)民間需要創出効果 301億円

b)雇用創出効果 2,154人

##### 適切な受益者負担

本事業は、国民・企業等における申請・届出等コストの低減と行政コストの低減を同時に実現するものであるため、新たな受益者負担を求めるものではない。

## (2)情報技術・市場評価基盤技術等開発事業

手段の適正性

### a)我が国においてソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標を策定することの手段の適正性

ソフトウェアの生産性・信頼性に寄与するソフトウェア開発プロセスの改善活動への取組に関しては、我が国企業の場合、その効果やコストの計測が困難であることから、欧米諸国やインド等一部アジア諸国に比べ相当遅れているのが実態であり、このまま放置しておけば、我が国ソフトウェア産業の国際競争力が一層低下するものと考えられる。

こうした自体を回避するためにも、ソフトウェア開発プロセスの改善活動に必要な評価指標の策定・普及が急がれるところであるが、評価指標の一つであり世界のデファクト・スタンダードを取りつつあるCMMの場合、導入に必要な一連のドキュメントが全て英語であることや、そのモデルが必ずしも日本の市場に則したものとなっていないことなどから、そのままの形で我が国に導入することは困難な状況にある。

このため、日本語のドキュメントや日本の実態に則した形で導入するためのガイドライン等を国自らが策定し、広く民間に公開することが、速やかな普及のためには必要であるため、予算措置(補助金)による手段が適切である。

### b)我が国におけるソフトウェア開発プロセスの改善・評価指標に基づく評価者の育成環境を整備することの手段の適正性

ソフトウェア開発プロセスの改善活動を民間に広く普及させるためには、評価指標の策定だけでなく、実際に評価を実施する人材(リードアセッサ)の育成環境を整備することが不可欠である。現在、我が国におけるCMMのリードアセッサは4名しかおらず(米国は300名)、米国に比べ講師の確保等は困難を極めることから、必要十分な講師が育成され、かつ我が国において評価指標が十分普及し実績が伴うまでの当面の間については、高額な講師費用については国が負担し、民間企業は教材費・会場費等の実費のみの負担とすることで一層の普及促進を図ることが可能であるため、予算措置(補助金)による手段が適切である。

効果とコストとの関係に関する分析

#### a)ソフトウェア開発プロセス改善・評価指標を我が国に導入することによる効果

##### データ1

E D S社(世界最大手の情報サービス企業)の事例報告(1998年2月23日)によれば、CMMの導入によって、CMM導入費用に対して5倍のコスト削減効果が計測されている。

##### データ2

情報システムに係る政府調達規模は、平成12年度予算ベースで見ると、国・地方自治体併せて1.8兆円(国:1.2兆円、地方自治体0.6兆円)。また、我が国情報サービス産業の市場規模は平成12年度10.2兆円(特定サービス産業実態調査)。

ソフトウェア開発プロセス改善 評価指標に掛かるコストは一案件当たり平均500万円。平成17年度までに、政府調達において200件実施すると、データ1により、10億円(500百万円×200件)の導入費用に対して50億円のコスト削減効果を実現され、効率的な政府調達が実施されることになる。

さらに、政府調達における導入をきっかけとして、民間市場においてもソフトウェア開発プロセス改善 評価指標の導入が同程度活発化すると仮定すると、データ2により政府調達200件に対して民間では約1133件(=200件×10.2/1.8)導入が想定される。したがって、約57億円(=500万円×1133件)がコスト削減され、効率的なIT投資が実現されることとなる。

#### b)ソフトウェア開発プロセス改善 評価指標に基づく<評価者(リードアセッサ)>を国内で育成することの効果

現在、リードアセッサになるためには、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が実施するトレーニングプログラムを受講する必要がある。日本において米国と同額の費用でトレーニングプログラムを受講できるような体制が整備されたとすれば、1人あたり諸費用約500万円(米国滞在費用+渡航費等)が節約できる。

また、リードアセッサとなるためには、企業におけるシステム開発の経験年数が最低10年必要とされるなど、その要件は厳しく、そうした人材を一定期間国外に転出させることは、企業にとって多大なる不利益を被る。仮に、年間6,000万円を稼ぎ出す優秀なシステムエンジニアを3ヶ月(最低限必要とされる期間)米国に滞在させるとすれば、その間の売上の減少額は1,500万円(6,000万円×3/12)に上り、もし日本国内に米国と同様の機関があれば、こうした損失を回避することができる。

したがって、1人当たり2,000万円(500+1,500)のコスト削減効果が見込まれ、100人で試算すると20億円のコスト削減効果が見込まれる。

さらに、米国リードアセッサの場合、日米の商習慣等の違いから、日本の実態に即した形でアセスメントを実施することは当初は困難を要すると考えられる。他方、日本で育成されるリードアセッサは、導入ガイドライン等のドキュメントを活用しつつ当初から手際良くアセスメントを実施することが可能。

#### 適切な受益者負担

受益者であるリードアセッサには、政府調達のためのアセスメント対応を義務づけることとし、安全性・信頼性の高い電子政府の構築に貢献させる。

### (3) e!プロジェクト(ITショーケース事業) 構造改革特別要求(世界最先端のIT国家の実現) 手段の適正性

#### 民間企業だけによる実施

現段階で実用化が行われていない最先端の情報通信技術の実証を、極めて短期間で行う要請がありリスクが大きいため、民間企業だけによる実施は困難。

また、実験に際して特別な許可を要する場面もあり得るため、政府による関与が必要。

#### 机上の検討 (イメージビデオやパンフレットの作成と配布程度)にとどめる

技術的課題の抽出、費用対効果の試算などを行うとともに、利用者の声を聴く必要があるため、実際にシステムを構築する必要がある。

#### 効果とコストとの関係に関する分析

「e-Japan戦略」(IT戦略本部決定)に示されたような「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となる」ためには、情報化に向けての国民等の意識を喚起し、情報化へのインセンティブを向上させることが重要。このような観点から、「世界最先端のIT国家」のイメージを具体的に国民等に示し、そのメリットを実感できるようにする本事業の果たす役割は大きく、「世界最先端のIT国家」の実現に及ぼす影響は計り知れない。

#### 民間需要創出効果と雇用創出効果

a)民間需要創出効果 358億円

b)雇用創出効果 2,416人

#### 適切な受益者負担

現段階で実用化が行われていない最先端の情報通信技術の実証を、極めて短期間で行う要請がありリスクは大きい。また、本事業の成果は特定地域のみならず、その受益者は広く社会一般に存在するため、本事業に係るコストについては国の負担が妥当。

#### (4)IT City 構想 構造改革特別要求 (世界最先端のIT国家の実現)

##### 手段の適正性

##### 自治体単独での実施との比較

地域毎に互換性のないシステムが導入されたり、別々の地域において同様のシステムに対して投資を行うといったような重複投資を防止し、他地域の成功事例等に基づくノウハウを地域へ提供することによって、地域の自立的な情報化プロジェクトを効率的に支援可能。

##### 地域だけによる実施との比較

公的アプリケーションの電子化、共通化、電子政府と電子市町村との相互運用性(互換性)の確保、規制改革・制度改革による国・地方・民間の連携等の単独の機関では解決が困難な問題へ対応するとともに、広域地域間の調整を行う。

##### 効果とコストとの関係に関する分析

コストの増減は、開発するアプリケーションの数及び実証地域数の増減と比例関係になる。よって投入コストによる事業効果については、開発アプリケーション数の観点では、投入コストの増大によりICカードに搭載されるアプリケーションの種類が充実し、ICカードの普及経路の拡大と利便性の向上による導入促進への効果が期待される。また、実証地域数の観点では、開発された共通システムを、各地域において効率的に導入する事を検討し、地域特性をふまえた複数の運用手法をモデル化して実証を行えば、それぞれのモデルを生かす事に

よって、より多くの地域での実用可能性が広がる。

民間需要創出効果と雇用創出効果

a)民間需要創出効果 2,050億円

b)雇用創出効果 7,889人

適切な受益者負担

システムの導入拡大を図るため、行政系アプリケーションに加え民間系アプリケーションの積極的な開発実証を行っていくが、費用負担の考え方については、民間系アプリケーションを含めた実証事業の成果を元に検討していく課題であり未だ定まっていないため、現状においては国による負担が妥当。よって、今後これらのルールづくりが進められた場合には、適切な受益者負担が図られる。

**(5)地域における情報化実態調査** (特別要求及び「重点7分野」に係る要望にあたらぬもの)

手段の適正性

自治体単独での実施との比較

地域毎に互換性のないシステムが導入されたり、別々の地域において同様のシステムに対して投資を行うといったような重複投資を防止し、他地域の成功事例等に基づくノウハウを地域へ提供することによって、地域の自立的な情報化プロジェクトを効率的に支援可能。

地域だけによる実施との比較

公的アプリケーションの電子化、共通化、電子政府と電子市町村との相互運用性(互換性)の確保、規制改革・制度改革による国・地方・民間の連携等の単独の機関では解決が困難な問題へ対応するとともに、広域地域間の調整を行う

効果とコストとの関係に関する分析

1調査案件(テーマ、地域)あたりに必要な経費を積み上げた額と想定される調査件数の積となっている。このため、事業総コストの増減は、調査テーマ数の増減すなわち成果の増減と比例関係となる。

1成果あたりの事業実施効果については、調査実施地域における情報化投資コストの合理化や、ユーザ側からみたシステムの利便性向上などがあげられるが、これらの事項は本事業の中心的な調査項目である。

適切な受益者負担

調査を実施した特定の地域への負担は求めない。本事業の成果は、他の多数の地域においても活用していくべきものであり、調査実施地域のみには資するものではないため。

**(6)情報経済基盤整備** (特別要求及び「重点7分野」に係る要望にあたらぬもの)

手段の適正性

過去の経緯などから、制度的・構造的課題を解決できないでいる現場においては、民間、当事者側からの改革インセンティブがないため国による関与が必要。また、販売目的のシステムの開発ではない場合(例えば、法施行用に一つだけ必要なシステムなど)が多く、収益面でリスクな研究開発が多く、民間単独による実施は馴染まない。

#### 効果とコストとの関係に関する分析

新たな情報システムの導入によって、IT分野のみならず、他分野の制度改革・構造改革も進めることが可能となり効果は大きい。また、制度改革・構造改革の実現により、新たな民間ビジネスの登場や雇用創出効果、国家歳出の削減などの効果も期待できる。

#### 適切な受益者負担

過去の経緯などから、制度的・構造的課題を解決できないでいる現場においては、民間、当事者側に改革インセンティブがないため、負担を求めることが困難であるとともに、販売目的のシステムの開発ではない場合（例えば、法施行用に一つだけ必要なシステムなど）が多く、収益面でリスクな研究開発が多いため、民間等の負担は適当でない。また、本事業の成果として、制度改革・構造改革が実現した場合には、その受益者は広く社会一般に存在することとなるため、本事業に係るコストについては国の負担が適当である。

### (7)ICカードシステムの普及促進事業

（特別要求及び「重点7分野」に係る要望にあたらぬもの）

#### 手段の適正性

公的分野で使用するICカードシステムに関する内容が中心であり、民間のみでは行政側のシステム要件の策定が困難等の限界がある。したがって、民間専門家の意見等も勘案しつつ、国民にとって利便性の高いシステムを実現すべく、国が本事業を実施する。

#### 効果とコストとの関係に関する分析

本事業は公的分野を中心として使用されるICカードシステムの標準的仕様を策定、検証するものである。これによって、例えば、各種の申請手続きの際の認証等が1枚のICカードでできるような技術的、社会的な環境構築を容易にすることが可能となる。

#### 適切な受益者負担

本事業の成果、すなわち、ICカードシステムの仕様や検証結果は、原則、公開するとともに、内閣官房はじめ関係府省やICカードシステムの導入を予定している自治体等に、原則無償で提供していく予定。